

4月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成30年4月17日(火)
- 2 会場 (新)和田公民館 2階 会議室2
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長
大石智之委員(職務代理者)
北川利男委員
奥川重子委員
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 中野俊光教育委員会事務局長
見原照久こども未来部長
小長谷宏二(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長
橋本敏明教育総務課長
近藤和人学校教育課長
鈴木孝之学校給食課長
富田明裕社会教育課長
杉本弘行文化財課長
志賀美之図書課長
増田洋一保育・幼稚園課長
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長

書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、4月の定例教育委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。和田の公民館が新しくなって正式には4月27日に記念式典を行うわけですが、その前にここを会場に定例の教育委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日の議事録署名人を大石委員さんと山竹委員さんをお願いします。</p> <p>それでは議案事項はありませんので、報告事項から入らせていただきます。</p> <p>まず初めに、報告事項の1番、いじめ問題への対応、2番、最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。</p>
近藤学校教育課長	<p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－1「いじめ問題への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月の小学校の新たないじめ認知件数は、1件であり適切な対応をし一定の解消となっている。ご心配をおかけしている、いじめ重大事態がNo.2とNo.18がそれにあたる。No.2については、加害児童と被害児童が昨年度6年生で別々の中学校に進学した。被害児童の保護者が加害児童の保護者を相手に起こした裁判の動きとしては、被害児童の保護者から昨年度の担任に弁護士が話をしたいという電話があったが、市教員の指導主事が弁護士に連絡を取り質問内容を聞き取った。今後、どの様に対応していくかを市顧問弁護士に相談して丁寧に進めていきたいと考えている。No.18については、新年度6年生になって、加害児童と被害児童を別々のクラスにして適切に対応したことで、どちらも登校することができている。 ・中学校の3月の新たないじめ認知件数は、3件でありNo.25からNo.27がこれにあたる。いずれも適切な対応をして、一定の解消又は解消に向けて取組中である。中学校のいじめ重大事態も2つあったが、No.2については、昨年度の3年生で、被害生徒は高校に進学、加害生徒は通信制の高校に進学しどちらも卒業となっている。もう一件については、学校で教頭を中心に学校生活での見守り、登校支援が適切に行われたため、被害生徒、加害生徒ともに登校できており、被害生徒、加害生徒の接触が無いように学校の指導が徹底しており、解消とみなして表から削除した。 <p>報告事項－2「最近の小中学校の状況について」</p> <p>○平成29年度の生徒指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校について、小学生は60人、平成28年度45人、中学生は104人、平成28年度は95人であった。数字としては、小中ともに増加したが、これまで「病欠」「その他」としていた長期欠席者を積極的に「不登校」と判断し、その対策を取るようにしたため、従来よりも数字が現実的になったととらえている。

不登校の主な理由は、小学校は「家庭に係る状況、無気力」、中学校は「家庭に係る状況、無気力、学業不振、友人関係」となっている。学校では適応指導教室、SC、SSW、医療機関等と連携して対応している。相談の機会や窓口が増え、児童生徒や保護者の安心感は増している。さらに、早期対応や支援体制の整備に努めたい。

・問題行動について、小学校 42 件、平成 28 年度は 56 件、中学校は 140 件、平成 28 年度は 171 件であった。小中ともに減少している。ここ数年で増加したのは一昨年度のみで、長期的な視点で問題行動の減少傾向は続いており、市内全体が大変落ち着いた状況にあると言える。各学校が児童生徒や保護者に粘り強くかかわったり、関係する方々の相互の連携が十分に機能を果たしてくれたりした結果と考え、大変ありがたく思っている。

・交通事故について、昨年度 1 年間で小学校 33 件、平成 28 年度 31 件、中学校 20 件、平成 28 年度 19 件であった。一昨年度に比べて 3 件の増加であった。中でも中学 1 年生の交通事故が一番多かった。10 件のうち自転車乗車中 5 件であった。平成 30 年度の交通安全指導のキーワードは「止まって、安全確認」とした。2 月にあった交通事故で横断歩道上を青信号で横断している時に、子どもたちが事故に遭ってしまったことを受けて、青信号でも、横断歩道上でも、止まって安全確認することや、右折時の車は対向車に意識が向いて、横断中の歩行者に注意が及びにくいことなど、被害者にならないための指導にも力を入れていく。

・不審者について、昨年度 33 件、平成 28 年度 29 件であった。今後も、学校と見守り隊との情報共有を進め、連携を深めていく。

○平成 30 年度の学校教育課の主な課題

・学力向上・授業改善について

本日、全国学力学習状況調査が行われた。本年度の焼津市授業改善の重点を「子ども同士で学び合い、つけたい力が身につく「問題解決的な学習」が展開する授業づくり」とした。新学習指導要領への移行期がスタートした。新学習指導要領をよく読み込んで理念を理解し、考えを蓄積していく。移行措置のポイントを押さえるとともに、「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を進めていく。また、「特別の教科 道徳」「外国語活動」に意識が行きがちであるが、「総則・総合的な学習の時間・特別活動」は、教科書の対応を要するものではないため、本年度から新学習指導要領によるので確実に進めていく。本年度も学校訪問として小中学校 10 校を訪問する。昨年度までと同様に、午前中に中心授業の参観を主席指導主事・指導主事と教科領域研究委員が行い、午後に教育長・教育委員・事務局長・課長が加わり、公開授業参観と協議・指導を行う。

・教育センター事業について

本年度 2 年目で学校教育課の主要事業となっている。昨年度みなさんのご協力により大きな成果を挙げることができた。市長からも高く評価をしていただいた。本年度は、岩田主席指導主事、望月指導主事、鈴木・高木・萩原コーディネーターが、指導員として教育センター事業に携わる。更なる充実を計って行く。

本年度の主な取組みとして、教師力強化事業は、「授業力向上研修（若手講師指導）」に加え、新たに「教職経験2年目教員パワーアップ研修」「希望による訪問研修」として、学校訪問による指導を行う。学習支援として、放課後学習支援教室「ステップアップ教室」を、焼津南小と、新たに港小・黒石小・大井川東小を加えた4校において行う。また、新たに「サマーステップアップ教室」として、夏休みに、小学校は公民館で、中学校は1校をモデル校として大富中で2日間の実施を計画している。小学校英語科移行準備事業として、業務委託のALTを4人増員して6人とし、小学校5・6年の外国語活動全ての授業支援に入る。3・4年生の外国語活動は、市ALTが授業支援に入る。

・外国人児童生徒等教育支援について

外国籍児童生徒数は、4/6現在で210人、昨年度より18人増で、5年前と比べると倍増している。外国人児童生徒等教育支援事業を、一昨年度から、それまでよりさらに充実して実施。本年度新たに「支援コーディネーター」を配置した。

・いじめ防止について

3月に改定予定であった「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」について、いじめ重大事態への対応を進めていく中でより実態に即した内容にするために再検討を行い、現在、原案ができあがり、事務局長から副市長に説明を行うところまで来ている。これと合わせ、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に則って、確実な対応を進めていく。特に、「いじめに向かわない心」を育成する教育をていねいに進めていく。

○本年度の人員配置事業について

資料のとおり

個別支援員4人増、小1・低学年サポーター13人増。

○定数について

資料のとおり

奥川委員から御質問がございましたので、続けて回答させていただきます。

一つ目の御質問が、特別支援学級対象児童生徒の入級の時期について、小学校の場合、どのような現状にあるのか。特別支援学級設置校が増え、対象の児童生徒が通学しやすい環境になっていることは大変ありがたいことと思う。設置校が増えることに伴う教育委員会の負担が大きいにもかかわらず、設置を前向きに検討して下さったことに感謝申し上げたい。昨今は保護者の理解も増していると思うが、入級に対して理解を促す指導主事のご苦労は並大抵ではないと推測する。指導主事の皆様の懇ろさが保護者に伝わっての現在の状況であると認識している。という御質問でした。

特別支援学級対象児童生徒の入級の時期、現状についてお答えします。

まず、入級の時期ですが、これは、年度初めとなっています。年度途中からの入級はありません。これは、およそ1年をかけた入級に向けた審議のサイクル

ルがあるためです。この丁寧、慎重な審議があることで、特別支援学級の支援体制が守られています。まず、校内の就学支援委員会で、その子が特別支援学級に入級することが適切かどうかを、学校生活の様子や保護者の考え、医療の判断、県から出されている障害の程度に関する規定などから総合的に考えて、学校が判断します。校内で特別支援学級が適切であると判断された子どもについては、保護者の同意を得て、市の就学支援委員会でさらに審議されます。各校では、市の就学支援委員会にあげる段階で、保護者に丁寧に説明するようにしています。なかなか同意が得られず、数年かけて学校体制で粘り強く説明し、同意を得るケースもあります。市の就学支援委員会は、市内各校から選出された特別支援教育に精通している教員や、福祉、医療の専門家で組織されます。この会議は、5月と10月に行われています。そこで審議されて、入級が適切だと考えられる児童生徒については、就学支援委員会のメンバーが学校での様子を観察したり、専門家として客観的な視点を入れながら、保護者と面談したりして、支援学級が適切かどうかを判断します。その後、市の就学支援委員会の判断を各学校で保護者に伝えます。保護者が判断に悩んだり、不安を持ったりするようでしたら、支援学級の見学や体験を組み込みます。そして、保護者の同意を得て入級となります。このように、慎重に審議、判断をし、丁寧に保護者に対応し、同意を得ながら進めていくため、校内の就学支援委員会で検討されてから、実際に入級するまでには、多くの時間が必要とされます。今後も、入級に向け、慎重な審議、判断、丁寧な説明を大切にしていきたいと思えます。

二つ目の御質問は、外国籍のことです。

外国籍の児童生徒の30年度当初の転出入の動きや傾向について、保護者の就職による児童生徒の突然の異動や入級に教育委員会はもちろんのこと、対象児童生徒も学校も苦勞されている様子を見聞きしてきたので、平成30年度当初の動向はいかがか。という御質問でした。

外国人児童生徒の年度当初の転出入の動きや傾向についてお答えします。

外国人児童生徒の傾向についてですが、昨年、29年度の5月1日調べによりますと、市内の小学校に就学している外国人児童の人数は117人で、中学校に就学している外国人生徒は73人です。小中合わせると、外国人児童生徒は、190人でした。今年度当初、4月6日調べによりますと、小学校の外国人児童の人数は、170人、中学校の外国人生徒の人数は、87人、小中合わせると257人となっています。昨年度に比べ、小学校では、53人外国人児童が増え、中学校では、14人外国人生徒が増え、市内全体では67人増加しています。また、ここ数年の傾向として、フィリピン国籍の外国人児童生徒が増加しています。年度当初の動きということでいいますと、昨年度末、今年度当初の児童生徒数を見込んで行った2月1日調べと年度が明けた4月6日調べの外国人児童生徒の増減を見ますと、2月から4月の間に外国人児童生徒の人数が変化した学校があります。昨年度末から今年度明けるまでの3ヶ月間に大きな変動があっ

	<p>た学校を挙げますと、和田小学校は、2月の見込みに比べ、実際、年度が明けたところでは、6人外国人児童が減りました。逆に、大井川南小は、2月の見込みより、10人も増えました。中学校は、焼津中、和田中が1人、大井川中が2人、増加しました。小学校全体ですと、2月の見込みに比べ、年度が明けたところでは、7人増加し、中学校は、4人増加、市全体では、11人の増加となっています。6人、10人の増減はもちろんです、1人2人の増減であっても、学級数に影響する可能性もあるため、各学校では、把握が困難なことが多い、外国人児童生徒の転出入の把握に気を抜けない状態です。国際化の進展に伴い、外国人児童生徒の就学は今後も増えるだろうと思います。今後も、外国人児童生徒転出入を注視しながら、外国人児童生徒が日本の学校生活に馴染めるよう、就学の指導や就学後の支援に努めていきたいと思っています。</p>
佐藤教育長	<p>学校教育課からの説明が終わりました。御質問等ありますでしょうか。</p>
奥川委員	<p>丁寧な説明ありがとうございました。特別支援学級対象児童についてですが、特別支援学級を担当している教諭たちは、その子が急に情緒障害とか急な発達遅滞とかでなく、小さいときに保健センター等で指摘を受けてきても高学年にならないと親がなかなか同意しないという現状で、教諭にしてみると低学年に入級できたら個別の指導ができて、この子の力も伸ばせたのにとの思いをかつて何回も聞きました。幼稚園・保育園にも指導主事がお世話になって、ランニングする子供たちはどうですか。というのを見せていただいた時期がありましたが、今は新しい制度ができ、入級の進めがどうなっているのか気になったので質問させていただきました。</p>
近藤学校教育課長	<p>ご指摘の通りで、保護者がなかなか同意しなくて入級に至らないというケースがあります。本人にとっては、通常学級になじめなくて、それが原因で二次障害に陥ったりということは今でも多くあります。ここ数年の動きとしては、幼児教育が本当に充実してきたので、保育園・幼稚園の段階で保護者に働きかけてくださり、小学校1年生で特別支援学級に入級する子供たちが増えて来ました。保育・幼稚園課のこと、子ども相談センターのことについても今日お見えになっているのでその辺りについてお話しいただけるといいんじゃないかと思いますが。</p>
増田保育・幼稚園課長	<p>保育・幼稚園課配属の指導主事が就学支援員の担当をしています。各幼稚園・保育所から対象となりそうな人をあげてもらっています。保護者の同意が無ければ特別支援学級に行けないので、対象者をあげてもらう時に、保護者を交えて指導主事も入り丁寧に説明をした上で保護者も了解してあげて来てくださっています。今は割と丁寧な対応がとれていると思っています。</p>

見原こども未来部長	平成 26 年度から発達支援の担当ができ、市内の幼稚園と保育園に巡回相談に行っています。昨年度の統計で気になることを言うので見てほしいという形の数約 12%います。幼児期から学齢への移行時に保育園・幼稚園でどのような指導をしてきたのか、保護者にどのような口添えをしたのかをファイルにまとめて小学校へと生涯使えるファイルを昨年作成しました。昨年度は 40 件ぐらいファイルを配布して活用し出しました。今年度は、幼児期から学齢期への移行の支援に重点をおいていきたいと思っています。
中野事務局長	学齢期へ向けた繋ぎが今まで弱かったので、平成 29 年度、発達支援担当に教員を派遣してもらい、体制も整えながら取り組んでいる所であります。
佐藤教育長	幼・小の連結のところで、小学校 1 年生の支援員を増やし 26 人にしました。1 年生 39 学級の 3 分の 2 の学級に配備し、幼・小の連結を滑らかにすることで小学校も配慮しているところであります。
奥川委員	ありがとうございます。特別支援の関係は症状が複雑であります。発達支援関係は 10 歳の壁があると言われております。そのファイルを作っていただくことは、その子にとって大きな力になると思います。是非、1 年生への支援員を増やすとともに地道な活動をお願いしたいと思います。ありがとうございます。
佐藤教育長	その他、よろしいでしょうか。 私の方からいいですか。いじめの対応については、市の顧問弁護士の指導を仰ぎながらお願いします。
北川委員	外国人児童生徒等教育支援事業の支援員はすぐに支援できる体制にあるのですか。
近藤学校教育課長	こちらから、その言語が必要な子どもたちが来た時にすぐお願いできる形になっています。
北川委員	中国が少ないですね。
近藤学校教育課長	半分がフィリピンです。100 あるとすると、50 がフィリピンで 25 がブラジルであと 4 分の 1 がペルーをはじめいろいろな国になります。非常に難しいのが、言語ができる方が子どもの指導・支援ができるかと言うと違うので、コーディネーターが子どもたちへの支援の仕方を指導する研修を行っています。日本語教師の資格は、特定の言語に詳しくなくても、その子どもに日本語を教え

	<p>るという教師の資格になります。そうすると、子どもたちに対して言語を教えやすくなるということになります。</p>
北川委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
佐藤教育長	<p>市の支援員全部で 127 名。市長さんの配慮がこういうところに出てきているかなと思います。</p> <p>他にあるでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>次に報告事項の 3 番、焼津市子どものための教育・保育給付に係る利用負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p>
増田保育・幼稚園課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度 11 月議会において、国が幼児教育・保育の無償化に向けた検討をしていることを踏まえ、29 年度までの市立幼稚園の保育料の経過措置を 30 年度においても継続する旨の市長答弁があった。 ・幼児教育の段階的無償化に向けた国の制度改正により、平成 30 年度についても幼稚園の利用者負担軽減措置が実施されることから、市が幼稚園の利用者負担額（保育料）を算定するに当たり、この軽減措置の考え方を反映する必要がある。 ・政策的判断により、少子化対策の一環として、多子世帯における幼稚園保育料の負担を軽減するため、現在、年収約 360 万円以上の世帯について、小学校 3 年生までとされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、30 年度 4 月分から、保護者等の所得や第 1 子の年齢に関わらず、第 2 子の保育料を半額、第 3 子以降の保育料を 0 円とする。
佐藤教育長	<p>説明は終わりました。規則の制定ついていかがでしょうか。</p> <p>他の市町より安くやっているということで、「パパ、ママになるなら焼津市」を実行していることになりますね。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他に移ります。情報誌「DISCOVERY No.91」の発行についてお願いします。</p>
石川ディスカバリーパーク 焼津館長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 4 回発行の情報誌、市内の小・中学校に配布完了した。 ・4 月 21 日から 7 月 1 日まで春の特別展を実施する。 ・プラネタリウムの新番組として、「はやぶさ 2」、「Feel the Earth」を行う。「Feel the Earth」は星空を背景にヴォイオリニストの葉加瀬太郎氏の音

佐藤教育長	<p>楽を聴きながら癒しをテーマにリラクゼーション的なものになっている。</p> <ul style="list-style-type: none">・6月にプラネタリウムを使った講演会を予定している。講師に、元レントゲン技師の写真家でオーロラの写真を多数撮っている中垣哲也氏を招く。・パンフレットは、プラネタリウムに特化したものになっている。公民館及びディスカバリーパーク焼津で配布する。 <p>説明が終わりました。ディスカバリーパーク焼津の案内についてはどうでしょうか。よろしいですか。全体を通して質問はありますでしょうか。</p> <p>先程、昨年度のいじめ重大事態4件についての報告がありましたけど、まあまあ落ち着いたかなと思います。両家が訴訟している案件だけ気になりますけど、子ども同士は普通に登校しています。各学校、感度を高く子どものいじめが無いように、もしあったら早く対応するようにお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして4月定例教育委員会を閉会といたします。次回の開催ですけれども、5月23日水曜日午後3時30分から、場所は大井川庁舎でお願いします。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時10分閉会】</p>
-------	--